



令和2年10月13日

各 位

会 社 名 横浜魚類株式会社  
代表者名 代表取締役社長 石井 良輔  
(コード: 7443 東証 JASDAQ)  
問合せ先 常務取締役管理部部長 塚本 秋宏  
(TEL. 045-459-3800)

### 債権の取立不能のおそれについて

当社の販売先である有限会社丸天水産への売掛債権の弁済について、裁判所に調停の申立をしておりますが、令和2年10月12日付で裁判所による調停案が出されたことにより、同社に対する債権について下記のとおり取立不能のおそれが生じたので、お知らせいたします。

#### 1. 債務者の名称等

(1) 名 称	有限会社丸天水産	
(2) 所 在 地	神奈川県足柄下郡湯河原町土肥 15-20-12 サニーパレス 402	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 新藤 坦	
(4) 事 業 内 容	水産加工品の販売	
(5) 資 本 金	3百万円	
(6) 当社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	直前年度の当社売上高はありません。

#### 2. 債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

令和2年10月12日 裁判所による調停案が出されたこと。

#### 3. 債務者に対する債権の種類及び金額

債権の種類	金 額	純資産に対する割合
売掛金	66百万円 (令和2年3月31日現在)	3.3%

#### 4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

本債権につきましては、既に有税による貸倒引当金が全額計上されておりますので、当期の業績に及ぼす影響はありません。

以 上